

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

|               |  |
|---------------|--|
| 会議名           | 板橋区長期基本計画審議会 第8回審議会  |
| 開催日時          | 平成27年2月20日(金)午後5時から午後7時まで  |
| 開催場所          | MSビル8階職員研修センター   |
| 出席者           | <p>〔委員〕25人(敬称略)</p> <p>岡田匡令(会長)、小澤一郎(会長代理)、大森整、八藤後猛、秋葉芳枝、北村秀子、河野寛、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、関口雅美樹、深町聡子、星野直美、柏原典雄、松村良子、陸川キヨシ、茂野善之、中野くにひこ、おなだか勝、かなざき文子、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢光、橋本正彦(欠席:6名)</p> <p>〔幹事〕13人</p> <p>渡邊政策経営部長、浅井施設管理担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、細井健康生きがい部長、中村福祉部長、大迫子ども家庭部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、谷津土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕有馬政策企画課長、林財政課長、篠田経営改革推進課長</p> |
| 会議の公開<br>(傍聴) | 公開   |
| 傍聴者数          | 1人   |
| 議題            | <p>第8回審議会</p> <p>1 中間答申の素案について</p> <p>2 その他</p>  |
| 配布資料          | <p>1 板橋区長期基本計画審議会工程表</p> <p>2-1 板橋区長期基本計画審議会中間答申の構成(案)</p> <p>2-2 板橋区長期基本計画審議会中間答申(案)</p> <p>(参考資料)</p> <p>○ 政策分野別課題検討の意見整理表</p> <p>(机上配付資料)</p> <p>○ 国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成(イメージ)</p>   |
| 審議状況          | <p>(開会)</p> <p>司 会: それでは定刻になりましたので、ただいまから第8回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。はじめに、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長: 皆さん、こんばんは。いよいよ中間の取りまとめの段階に入ってきました。今までご審議いただいたことを踏まえながら、議論を深めていただければと思います。本日もよろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局: ありがとうございます。本日は秋山委員、秋田委員、辻委員、天木委員、木</p>  |

村委員、原田委員がご都合によりご欠席でございます。本日は1名の方が傍聴を希望されています。それでは、会長、よろしく願いいたします。

会 長：それでは審議に入ります前に、事務局から本日の審議内容について説明をお願いいたします。

事務局：本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。次第及び資料1、資料2-1、資料2-2、参考資料はすべて事前に郵送等で配付しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。なお、本日の机上配付資料が2種類ございます。1つ目は、A4縦の資料で右上に「長計審⑧机上配付資料1」と書かれたものでございます。この資料は、前回、前々回にいただきました意見メモにつきまして、まとめたものを本日机上配付させていただいております。後ほど、参考までにご覧いただければと思います。2つ目は、A4横で右上に「長計審⑧机上配付資料2」と書かれたものでございます。この資料は国が公表しております資料でございまして、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、12月に、国が将来人口の長期ビジョンと今後5か年の総合戦略を閣議決定いたしました。地方公共団体においても人口ビジョンと総合戦略を策定することが努力義務とされております。板橋区も、次期基本計画の策定作業と併せまして、この地方版総合戦略を策定する方向で検討していきたいと考えておりまして、今後、適宜、この審議会にも情報提供しながらご意見をいただければと考えているところでございますので、後ほど参考までにご覧いただければと思います。それでは、資料1の工程表をご覧ください。斜線網掛け部分が前回までの部分でございまして、政策分野別の検討が一通り終わったところでございます。1月20日に、会長以外の学識経験者で起草委員会を立ち上げまして、中間答申に向けた検討を開始し、前回、前々回の審議会での議論も踏まえまして、事務局と各起草委員が個別にやりとりしながら、本日の資料2-1、資料2-2のとおり、素案をまとめたところでございます。本日は、この素案の内容について審議していただき、3月3日開催予定の起草委員会を経まして、次回の中間答申に向けてまとめていきたいと考えております。それでは、会長、審議のほど、よろしく願いいたします。

会 長：それでは、本日はこれまでにいただいたご意見を中間答申という形にまとめていくということでございます。起草委員会で素案を起草していただいたということでございますので、事務局から一通り資料を説明していただいた後、皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

#### 1 中間答申の素案について

(政策企画課長から、資料2-1・2-2について説明)

会 長：ありがとうございました。参考資料には、これまで政策分野別課題の検討でいただいた意見が19ページにわたって整理されてございます。この内容を1つひとつ、この場で確認していく時間は残念ながらないのですが、もし補足などがありましたら、これからの審議の中で、あるいは終わってから事務局へお願いします。いずれにしても、これらたくさんのご意見をすべて盛り込んだ案をつくるということは大変難しい中で、区民の皆さんが共有してくださる内容にまとめていかなければならないと思っています。そういった意味で、内容が抽象的な表現にならざるをえない部分もありますが、できるだけ板橋らしさという側面も出していきたい、概ね10年後が子どもたちにとってもわくわくするような、何か新しいものが生まれる楽しいビジョンにしたいという思いもあります。そのあたりも踏まえまして、今日は、資料2-2の内容について議論をお願いしたいと考えております。それでは、審議を開始したいと思います。まずは4ページまでの基本理念・将来像を中心にご意見をいただき、途中休憩を挟みまして、政策分野別のあるべき姿と、基本計画に盛り込むべき施策のあり方を議論したいと思います。基本理念または将来像についてご意見をお願いします。

**(基本理念・将来像について)**

委 員：資料2-2の4ページの将来像の案1から案5についてですが、前回の基本構想「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」は概ね20年後の板橋区の姿を表しています。10年経ち、その後の10年後ということで、このように5つに案が分かれています。解説を読めばわかりますが、未来、緑、文化、まち、板橋とキーワードが同じで、どれも同じようにしか見えません。10年前の1行でできている「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」はとても良いキャッチフレーズで、今回の案は少しこだわりすぎている気がいたしますが、いかがでしょうか。

委 員：新たな基本理念と将来像については、答申の骨子であり、これまでの議論を踏まえてまとめたものであると思います。3つの基本理念については、皆さんの意見を集約しているようで、これで良いと思います。将来像については、これからの10年間は、「光学の板橋」に象徴されるように、まちが元気であるという意味を込めて「輝く」という言葉は入って良いと思います。なるべく短く、誰が見てもすぐ頭に入るような形が良いです。案1～4は、「いきいき」がなければ同じようですので、案1か案2が良いように思います。また、「緑」は板橋区から外せない課題であると思います。

会 長：ありがとうございました。先ほどの委員からどれも同じように見えるというご意見をいただきましたが、何か代案はありますか。

委 員：前回の将来像のインパクトが大きいですし、大幅に変えるのであればわかりま

すが、ほとんど同じようなフレーズですので、なぜ変えなければいけないのかわかりません。前回の将来像は20年後を想定しているので、今回変える必要はないように思います。

委員：現在の将来像は「いきいき暮らす」です。案3は「いきいきとつくる」、案4は「いきいきとつなぐ」と「いきいきと」の扱いが変わっています。案3と案4は違和感があるので、現在の将来像のままでも十分なのではないかと思えます。

委員：板橋区に住んでいて良かった、住みたくなるという気持ちを表すのであれば、「誇れるまち」の入っている案5が良いと思います。

委員：案3が良いと思います。「つなぐ」よりも「つくる」という表現の方が創造的に取り組むという姿勢が感じられます。この5つの案以外に検討が可能なのであれば、「ひとを育むまち」を入れていただきたいです。板橋区は「ひとを育む」良い事業をたくさん実施しています。佐藤太清の美術展ですとか、全国から応募がある櫻井徳太郎賞などがあります。学校教育の問題にしても、地域の問題にしても、孤立や子どもの引きこもりにつながってしまうような状況がある中で、地域で支え、教えていく仕組みをつくることにより、良いまちになっていくと思います。また、医療や介護についても、板橋区には東京都で1番のインフラがあります。介護事業者のスキルアップも始めたばかりです。看護学校等への進学を増やすような政策誘導ができれば、板橋区から医療関係の人材を輩出できます。そういった人材に東北で活躍してもらえれば、被災地からも感謝されます。あたたかい人づくりということで、積極的にチャレンジしていただきたいです。もう1つは、大学との連携についてです。板橋区では、大学生がボランティアで勉強を教えてくれています。ただ、そういった学生は教員志望であるものの、教育課程のない大学の学生なのです。そのような学生が教員になれるよう、教育支援センターでフォローしたり、ボランティアで教えている学生には単位をつけたりすることで、若者に対する魅力あるバックアップが板橋区にはあるということになります。「人を育む」ということを明確に入れた基本計画になればと思っていますので、ご検討ください。

委員：案1や案2の「未来をつくる」「未来へつなぐ」という言葉が「人を育む」ということを含んでいると思いますので、そこを入れ替えても良いのではないかと思います。2ページの基本理念ですが、下から2行目に「もてなしの心」と書いてあります。この言葉を入れてしまうと、10年後には陳腐化しているのではないかと思います。

委員：「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」ということで、この10年の間、「いきいき暮らす」ということをテーマに取り組んできたわけですから。今後の10年間、この「緑と文化のまち」はどうあるべきか、ということ明確にビジョンとして共有した上で、議論していくべきだと思います。先ほどから皆さんが言

われている板橋区の特徴ですとか、板橋の優位性ですとかは、まちに誇りを持って暮らしていくということにつながってくると思います。板橋区に引っ越しにくる方が、住んでみたら暮らしやすい良いまちだと気付かれるということからも、このまちで暮らすことに対する「誇り」がこれからキーワードになってくると思います。「緑と文化のまち」という骨格は崩せないと思いますが、暮らしに対する「誇り」をつけていただくのが良いと考えます。

委員：基本理念に関しては良いと思います。案1から案5については、これらが1本にまとめられ、説明が付くのであれば、どの案でも良いと思います。

委員：3つの基本理念がまとめられている将来像はどれなのかを、まずは考えなければならぬと思います。個人的には案5は、「緑」と「文化」が入っていますし、「誇れる」に「あたたかい気持ちで支えあう」という理念が入っているのではないかと思います。あとは語呂合わせや感覚の問題になると思いますので、皆で絞り込んでいけば良いと思います。

委員：「暮らす」という言葉が好きで、「いきいき暮らす」という表現が良いと思っていました。これは、「あたたかい気持ち」「元気なまち」「みどり豊かな環境」のすべてにかかっている、「緑と文化のまち」があるから「いきいき暮らせる」ということにつながってきますし、この表現を残したいと思っています。

会長：この10年の間に板橋区を取り巻く環境は変化しています。そういった変化の中で、現状を踏まえた方向性として望ましいかどうかを検討してほしいということが、区長からのご諮問であったわけでございます。将来像が変わらないと、基本構想そのものもあまり変わったように見えない可能性もあります。

委員：10年が経ち、区長も替わりましたし、すべてが変わってきているわけです。坂本区長がどのようなまちをめざしているのかということも、ある程度取り入れたうえで将来を見据えると、文言は変えるべきだと思います。

委員：「未来」という言葉がキーワードになっていると思います。今のキャッチフレーズもとても良いですが、「未来」にはいろいろな意味が込められているという説明もありますし、「人を育む」という意味もここに込められるような気がします。やはり、「未来」という言葉が入って、あとは「文化が誇れる」なのか「未来へつなぐ」なのかを議論すれば良いと思います。

会長：収斂の方向に向かってるように思います。1つの議論の進め方ではありますが、いずれにしても、皆さんの意見を踏まえて起草委員会でご検討していただくわけでございますが、雰囲気は十分伝わるのではないかと思います。

委員：子育て世代の母親としては、「未来へつなぐ」が心に残ります。

委員：「未来をつくる」と「未来へつなぐ」のニュアンスがどうなのかと思います。「未来をつくる」は、現在は「緑と文化」がないように思います。「未来へつなぐ」だと、今も「緑と文化」があり、それを伝承することで「輝くまち」になるという印象がありますので、「つくる」と「つなぐ」では、「つなぐ」の方が良い

と考えています。先日、「板橋区を日本一の光学のまちにするという意気込みで頑張ります」と区長が話されていました。産業を起こす意味でも、「光学」が「輝く」という言葉を印象付けますし、個人的には「つなぐ」と「輝く」で良いと思います。

会 長：基本理念については、特に異論がないということによろしいでしょうか。

委 員：3つの基本理念についてです。2つ目の「元気なまちをみんなで作る」は、好きなフレーズですが、「みんなで」と言ってしまうと、誰が責任を持つのかということが出てくるように思います。「私がつくる」ということを解釈の中に入れていただいても良いと思います。それは12ページの「(4)基本計画を推進する区政経営のあり方」にも若干影響してくるような気がします。まん中あたりの「ICT化と情報公開によって業務革新と区民参加を推進する行政経営と、『自分たちのまちは自分たちで作る』という気概にあふれたまちづくりを進め」とあります。これは矛盾した意味にもなり、区役所の側から申し上げますと、区民がつくるのだから区民の皆さんは頑張ってくださいという意味合いにもなりかねないという懸念があります。「自分たちのまちは自分たちで作る」という中で、引っ張っていくのは区職員であり、区長であり、議員なのです。この部分の考え方を少し整理していただければと思います。

会 長：「みんなで」という中に「私も」という意味がなかなか入ってこないのではないかと話です。自らが含まれるということが大事な視点であることは確かです。「みんな」と言ってしまうと他人事になってしまうのではないかとことで、むしろ「自ら」を積極的に入れたらどうかというご意見であったかと思えます。キャッチフレーズとして、言葉が少し長くなってしまいうようにも思えますので、説明の部分で入れるという方法もあるかと思えます。その点も含め、起草委員会でご検討いただきたいと思えます。将来像ですが、5つのうちのどれかを選ぶということではありません。何が板橋を表しているのか、どんなキーワードが良いのか、板橋区外にお住まいの学識経験者など第三者的な立場の方もいらっしゃると思えますので、区民を代表している皆さんのご意見を起草委員会でご検討いただき、次の審議会で決めていただければと思います。他に特にないようでしたら休憩を挟んで、「あるべき姿」について時間をとりしたいと思います。

(休憩)

(政策分野別の「あるべき姿」・新たな基本計画に盛り込むべき施策のあり方)

会 長：5ページ以降の政策分野別の「あるべき姿」と、それを実現するための新たな基本計画に盛り込むべき施策のあり方についてご意見をいただきたいと思えます。

委員：将来像を一本化することは了解したのですが、11ページから12ページの政策分野別の「あるべき姿」へのアプローチについては、肌になじまないものがあります。文中に「経営」「戦略」など民間の企業経営で用いる言葉が出てくるのですが、自治体を使う言葉として違和感があります。アプローチにしても、人口減少・超高齢社会にならないようにする方策ではなく、そうした社会に合わせていっているように見えてしまいます。予算配分で何を優先するかについても異論があります。これらを1つにまとめなければならないのでしょうか、それともいろいろな意見があるということで中間答申に両論併記していただけるのでしょうか。

委員：たくさんビジョンが列記されていますが、財政的に10年間ですべて実現することは無理ではないでしょうか。しかも重点政策がわかりにくいと思います。現在取り組んでいることと、新規に取り組むことを区別すべきで、優先順位が必要だと考えます。また、「子どもが地域で安心・安全に過ごせる環境の整備」とありますが、具体的に何をどのように整備するかがわかりません。基本的な文言を記載するだけでは実現が難しいと思います。

会長：ベクトルが正反対のものについては両論併記する可能性があるとしても、できるだけ1つにまとめていく努力をする必要があると思います。方向性が同じで濃淡の程度が違うという問題は、実際の計画を立てる過程で起きてくることだと思いますが、あくまでも、取り組むべきこととして記載しているもののご理解いただければと思います。どの時期に財政的にどの程度ウエイトをかけるかについては区の仕事であり、議会がそれを審議してくださるはずですので、この審議会がそこまで踏み込むのは難しいようにも思います。詳細の施策展開ではなく、基本構想を実現するための方針を議論し提示すべきだと考えます。すべてを実現するのが困難だとしても、やるべきことは示しておく必要があります。多くの区民がいらっしゃるのですから、総花的になるのは致し方ないと思われまます。

委員：先ほどの委員とは逆に、11ページから12ページの「施策横断的に取り組むべき戦略の必要性」に同意しています。区役所の分野ごと・施策ごとの取り組みは、これまで対症療法としては機能してきました。しかし、これからの時代は施策単独・担当部署単独ではなく、全体的にまとめなければなりません。各世代、縦軸横軸すべてが協力して「緑と文化のまち」になっていくということ、具体的な社会背景まで含めて表現された文章ですので、必要だと思います。

会長：区民が抱える課題の解決のあり様として、これまでの行政組織のくくり、国の法律、区の条例とは違ったことが起こり得ると思われまます。区としても分掌を越えた業務が必要となり、職員のさらなる努力が求められますので、職員育成が重要だと盛り込んであるのでしょうか。また、地方創生ということで地方が自ら考え行動することになりますと、従来の縦型ではなく地域経営というかたち

で展開されるだろうとの思いがあり、各セクションにまたがって発生する問題を総合的に解決するための方法を盛り込んでいるものと思われます。他にはいかがでしょうか。期待感あふれるビジョンにするためにも、活発なご議論をいただきたいと思います。

委員：6ページの政策分野別の「あるべき姿」の「産業分野」の中に、「観光」のあるべき姿が盛り込まれていません。「観光」を分野レベルにできないでしょうか。国が政策として注力していますし、板橋には観光協会もありますので、力を入れてはどうでしょうか。

委員：10ページの文化・スポーツ分野には「個性ある文化芸術を創造し」とありますが、6ページと同分野には「芸術」という言葉がありません。音楽や絵画も世界共通言語だと思いますので、「芸術」という言葉を含めていただきたいと思います。

会長：「観光」についても同様のことが言えると思いますが、「あるべき姿」の方にも「芸術」という言葉を盛り込むべきというご指摘でした。「人を育む」についての議論の中でも芸術の支援、環境づくりが出ていましたので、ご検討いただけるのではないかと思います。

委員：10ページの産業分野の施策のあり方の中で、農業について「地産地消の推進」「貴重な緑としての農地保全と農業の継続・維持」の2つの記載があります。板橋には160戸の農家しかなく、すべて兼業農家で、農地も戸数も毎年減少しています。現状維持という意味で記載されたのでしょうか、「貴重な緑」として農地を含めることに違和感があります。6ページの産業分野の「あるべき姿」の中でも、農地を「地域資源」としていますが、どうしてこのような記載になったのでしょうか。

事務局：都市農業があるのは11区のみということで、「志村みの早生大根」を地域振興に利用するなど、希少なものを資源と捉えて活かしていく発想が必要ではないかと考えております。

委員：現状維持が目的でないならば、活用の方向性を記載するべきだと思います。

委員：6ページの産業分野の「あるべき姿」のところで、大学との連携に言及がありますが、それ以降の文章には記載がありません。板橋区では大学と協定を結んでいますし、大学からの支援も受けています。板橋区が大学や大学生を支援し、活躍を促すような施策につながる文言を、9ページ以降の「新たな基本計画に盛り込むべき施策のあり方」の中で記載してほしいと思います。

会長：産業だけでなく、教育や福祉・介護、地域振興など包括的な関わりとして記載するというのでしょうか。

委員：包括的関わりでも良いです。きちんと盛り込んでいただきたいのです。

会長：起草委員会でご検討いただきたいと思います。

委員：9つのビジョンは、子育てや福祉など基礎的自治体共通のビジョンが大半です



が、産業分野では板橋区の特性が非常に踏み込んで記載されています。他分野でも同様に記載できないのでしょうか。他区と違う独自性をビジョンの部分でも示すべきだと思います。例えば健康、福祉・介護分野では、病床数が多いというメリットを活かすようなビジョンを記載できるように思います。

会 長：起草委員会でご検討いただきたいと思います。

委 員：9ページの子育て分野の施策のあり方に、「町会・自治会、商店街、ボランティア・NPO、元気な高齢者など地域ぐるみで」とあるのですが、事業者、事業主、企業といった、CSRに鑑みた地元企業の協力も必要だと思いますので、文言の追加をお願いします。

委 員：少子高齢化が進む中で学校の統廃合も進んでいます。集会所についても、10年、20年先に住民が減少した際にどれくらい必要なのでしょうか。どこに記載すべきか思いつかないのですが、公共施設のあるべき姿、適切な管理、跡地の活性化についての視点が必要だと思います。

会 長：板橋区は施設が充実しています。だからこそ施設の老朽化の問題もあります。限られた財源をどう活かすか、再編・統廃合、跡地利用などは、今後10年の重要なテーマだと思います。他に、特にスポーツ関係などはいかがでしょう。

委 員：スポーツは文化であるとの考えで活動に取り組んでいます。しかし、予算のこともありますので、10年後のビジョンの実現については難しさも感じています。しかし、取り組まれていることに感謝しています。

委 員：かつては協働が比重を占めていました。様々な分野に共通する部分になりますので、協働の位置づけについても考えたいところです。

委 員：全体の感想ですが、議論になっていた将来像の部分はできる限り簡潔にしていたいただきたいと思います。例えば「文化の輝くまち」の「輝く」が光学を表すと、一般の方が果たしてイメージできるでしょうか。また、9ページの教育分野に「ICT化」とありますが、一般の方にもわかりやすくカッコ書きなどで内容を補っていただきたいと思います。わかりやすい表現の方が実現に向けて区民の協力が得やすいと思います。自分の住むまちの10年間の施策がどのようなイメージで進められるのか、わかるようにしていただきたいと思います。全体的には広範囲のものを非常に良くまとめていただけたと思います。

委 員：私も難しい表現が多いと感じます。若者や子どもたちにもわかりやすい表現を使っていたいただきたいと思います。

委 員：私も良くまとまっていると思います。文化関連についても網羅できていると思います。将来像の表現については、「つなぐ」よりも「つくる」「輝く」という響きが良いと思います。「輝く」が光学をイメージしているとはわかりませんでした。

委 員：5ページの「あるべき姿」の教育分野では、「特色ある学校づくり」という言葉が使われています。「特色ある学校」が学校のあるべき姿なのではないでしょうか。

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>結果として特色が生まれることはあるにせよ、特色をつくらなければならないかのような表現は、教育の現場にそぐわないと思います。</p> <p>会 長：中間答申までに、いろいろなご意見を盛り込んでいければと考えておりますので、本日の議論で十分発言できなかった部分がありましたら、起草委員会での検討に間に合うよう、意見メモをご提出いただければと思います。</p> <p><b>2 その他</b></p> <p>事務局：長時間ご審議いただきありがとうございます。審議内容を踏まえまして、3月3日に起草委員会を開催し、中間答申案を起草したいと考えております。次回の審議会は3月27日（金）午後2時から区役所北館11階の第1委員会室で開催いたします。途中から坂本区長が出席の予定となっており、会長から中間答申を手渡ししていただきたいと考えております。なお、第6回、第7回審議会の要点記録につきまして修正等がございましたら、この後、事務局までお願いいたします。</p> <p>（閉会）</p> <p>会 長：長時間にわたり大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。これにて閉会といたします。</p> |
| <p>所管課</p> | <p>政策経営部政策企画課 新基本計画策定グループ（電話3579-2011）</p>   |